別記様式

随 意 契 約 結 果 書

件 名 及 び 数 量	平成30年度与那原バイパス事業に伴う埋蔵文化財発掘調査資料整理業務（大見武Ⅲ地区）
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 沖縄総合事務局南部国道事務所長　小幡　宏 沖縄県那覇市港町2丁目8番14号
契 約 締 結 日	平成30年8月6日
契約の相手方の氏名及び住所	与那原町長　照屋　勉 沖縄県与那原町字上与那原16番地
契 約 金 額（消費税及び地方消費税含む）	33，782，400円（税込み）
予 定 価 格（消費税及び地方消費税含む）	33，782，400円（税込み）
随意契約によることとした理由	別紙のとおり
備 考	

随意契約理由書

1．　業　務　名：平成３０年度与那原バイパス事業に伴う埋蔵文化財発掘調査資料整理業務（大見武Ⅲ地区）

2．　履 行 場 所：沖縄県与那原町および与那原近隣

3．　契約の相手方：与那原町長
沖縄県与那原町字上与那原１６番地
電話：０９８－９４５－２２０１

4．　随意契約適用法令：会計法第２９条の３第４項及び予決令第１０２条の４第３号

5．　当該業務の目的・内容及び随意契約の理由

（１）目的・内容：
本業務は、平成２８年度～平成２９年度にかけて実施した埋蔵文化財発掘調査(大見武Ⅲ地区)の報告書作成に伴う資料整理業務となる。

（２）理由
「直轄道路事業の建設工事施工に伴う埋蔵文化財の取り扱いについて（昭和４６年１１月１日建設省道一発第９３号道路局国道第一課長から各地方建設局道路課長、北海道開発局建設部長あて通知）」より、「発掘調査の実施は、原則として当該教育委員会に委託して行うこと。」とあることから与那原町長と契約を結ぶ必要がある。
よって、会計法第２９条の３第４項及び予決令第１０２条の４第３号に基づき随意契約を行い業務の円滑な遂行を図るものである。